

(別添 1)

【愛知県犬山市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	5,167	5,030	4,954	4,767	4,576
② 予備機を含む 整備上限台数	5,942	5,280	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	5,030	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	5,030	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	250	326	513	704
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	250	326	513	704
⑧ 予備機整備率	0	5%	6%	10%	14%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度に、令和 2 年度に G I G A スクール構想に基づき一括整備した端末のリース期間が満了するため、更新を行う。

ファースト G I G A での端末故障率は約 3 % であること、児童生徒数は減少傾向であること、各教室に配備済みの電子黒板への端末配置も必要であることに鑑み、予備機整備率は 5 % とした。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末はリース品であり、リース終了後、契約書やリース業者のルールによって処分等が行われる。

(スケジュール (予定))

令和 7 年 10 月 端末供給業者と契約

令和 8 年 4 月 新規整備端末の使用開始

令和 8 年 4 月 使用済端末の事業者への引き渡し